

I はじめに

1 趣旨及び目的

慢性疾患とは、急性疾患に比べて、症状が急激・重篤ではないものの、長期間の経過をたどる疾患の総称である。子どもの慢性疾患としては、悪性新生物、慢性腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液疾患、神経・筋疾患などがあげられる。当然、疾患や病状によって、身体的な健康、精神的な健康の維持、増進のための対応は異なるものの、どの子どもにも生活の質の維持、向上を図ることが共通した重要な課題となる。この課題解決のためには、特に子ども自身による日常生活の自己管理ということが不可欠となる。日本においては、学齢期、思春期にあるこれら慢性疾患の子どもの多くが学校教育を受けており、学校教育においては、子どもがよりよく自己管理をおこなうことができるように、子どもの発達段階に合わせて適切に支援する取組を積極的に行うことが求められる。

本研究においては、心身症や不登校も含む慢性疾患児に対する自己管理支援のための教育的対応の在り方について、心理的、社会的、身体的に適応するために必要なセルフケア能力の育成の観点から検討するとともに、自己管理支援のためのガイドブック等の作成を目的とする。

2 これまで（平成 16 年度・17 年度）の研究成果

1) 平成 16 年度

- (1) 「病気の子どものための特別支援教育 腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン（試案）」の発行（特殊研 B-187 平成 17 年 3 月 31 日発行）（図 1）

小学校・中学校等の養護教諭、学級担任、院内学級の担当教員、保護者、医療者を対象に、腎臓疾患の子どものための教育支援を目的としたガイドライン試案を作成し、学齢の腎臓疾患の子どもの学校生活を支援することを目的としたものである。

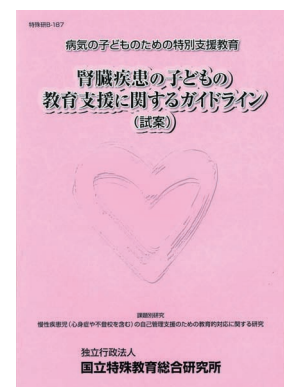


図 1

- (2) 「病気の子どものための特別支援教育 インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援に関するガイドライン（試案）」の発行（特殊研 B-189 平成 17 年 3 月 31 日発行）（図 2）

小学校・中学校等の養護教諭、学級担任、院内学級の担当教員、保護者、医療者を対象に、インスリン依存型糖尿病の子どものための教育支援を目的としたガイドライン試案を作成し、学齢のインスリン依存型糖尿病の子どもの学校生活を支援することを目的としたものである。

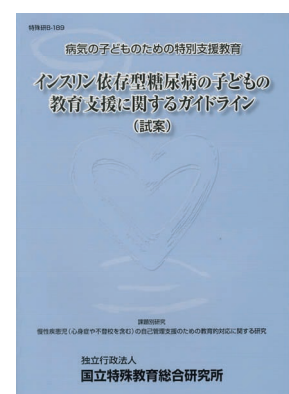


図 2

2) 平成 17 年度

「慢性疾患，心身症，情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック」の発行
(特殊研 B-200 平成 18 年 3 月 20 日発行) (図 3)

慢性疾患，心身症，情緒及び行動の障害を伴う不登校の子どもの教育的支援に関するガイドブックを作成することにより，小学校，中学校，高等学校，病弱養護学校，院内学級の教員，保護者等の子どもの理解を図り，よりよい本人への支援や地域支援が行われることを目的としたものである。

また，平成 18 年 2 月に知的障害のある児童生徒の健康問題に対する基礎資料として，全国知的障害養護学校を対象に，知的障害児の肥満、死亡例、知的障害と併発している疾患等を調査，さらに，健康問題や慢性疾患に対する学校としての対処法の現状と課題 についても調査を実施した。

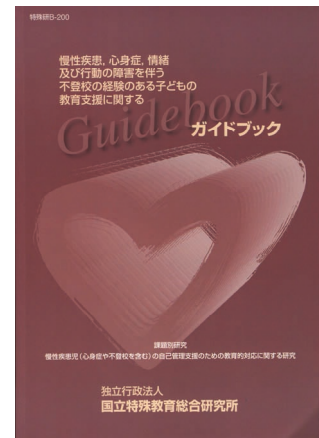


図 3

3 平成 18 年度の取組状況

平成 18 年度は、平成 17 年 10 月に実施した知的障害児の健康問題に関する調査結果を報告書としてまとめ、今までに全国規模ではなかった知的障害児の健康問題の基礎的データを蓄積するとともに，知的障害児の自己管理の在り方、又は他者からの支援の在り方について学校教育の観点から考察することを目的とし、報告書を全国知的障害養護学校等の関係機関に配布し、知的障害者の健康問題の啓発のための基礎的資料とすることとした。